

延岡市リサイクル複合施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答書

令和 7 年 6 月 4 日

整理 番号	質問項目	質問内容	回 答
1	プロポーザル実施要 領(P2) 5. (7)	「P F I 等導入可能性調査業務 (ごみ処理施設関連)」の実績に ついて、「施設整備基本計画策定 業務」と同様にマテリアルサイ クル推進施設に係る事業を対象 にしたものであって、ごみ焼却施 設とあわせて整備するものも含 むと理解してよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
2	特記仕様書(P9) 第2章 第4条 (2) (5)	概要版について、製本様式(A 4 版レザック製本、A 4 版中綴じ製 本、A 4 版パイプ式ファイル等) をご教示願います。	概要版についてはA 4 版パイプ 式ファイル綴じとします。
3	特記仕様書(P9) 第2章 第4条 (6)	業務報告書について、パイプ式 ファイル綴じでよろしいでしょ うか。また、各 2 部とありますが、 施設整備基本計画が 2 部、P F I 等導入可能性調査が 2 部の計 4 部必要と理解してよろしいで しょうか。	業務報告書についてはパイプ式 ファイル綴じとします。 また、「施設整備基本計画が 2 部、P F I 等導入可能性調査が 2 部の計 4 部」又は「施設整備 基本計画と P F I 等導入可能性 調査をあわせたものが計 2 部」 のいずれかとし、協議の上、決 定とします。
4	評価基準	業務工程表について、評価基準と 配点の記載がありませんが、「施 設整備基本計画の検討」及び「民 間活力導入方針の検討」の一部と して評価されると理解してよろ しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	評価基準 書類審査	各評価基準に記載のある「過去 5 年間の同種業務の履行実績」と は、プロポーザル実施要領の記載 と同様に「令和 2 年度以降に完了 した実績」と理解してよろしいで しょうか。	お見込みのとおりです。

整理 番号	質問項目	質問内容	回 答
6	評価基準 【同種業務の定義】	「①はごみ焼却施設とあわせて整備するものも含む。」とありますが、焼却設備に併設する可燃性粗大ごみだけを対象とした破碎機は対象外（循環型社会形成推進交付金の取扱上は焼却施設の前処理設備に該当するため）と理解してよろしいでしょうか。	「①マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画策定業務」（①はごみ焼却施設とあわせて整備するものも含む。）については、循環型社会形成推進交付金の取扱上の「マテリアルリサイクル推進施設」に該当した施設に係る施設整備基本計画策定業務が含まれている必要があるため、ご質問の「焼却施設の前処理施設」については、お見込みのとおり対象外となります。
7	評価基準 【同種業務の定義】	「②はごみ処理施設関連のものに限る」とありますが、一般廃棄物最終処分場も含まれると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	・業務実績書【様式第2号】 ・配置予定技術者調査（管理技術者）【様式第3号】 ・配置予定技術者調書【様式第4号】	「業務実績を証明する書類（テクリス登録内容確認書（完了登録））を添付すること。」と記載がありますが、テクリス登録の無い業務について、代用可能な証明する書類をご教示ください。（例：契約書の写し等）	テクリス登録義務の無い業務の場合は、業務実績を証明する書類として、契約書の写し、業務計画書及び完了を証明する書類（引取書等）、又は発注者からの証明書（様式は任意）とし、業務実績や配置技術者の氏名が確認できるものを提出してください。
9	実施要領（P4, 5） 9. 評価方法 （3）提案内容等の審査 ⑤説明者	「プレゼンテーション及び質疑応答」は、配置予定技術者調書（主任担当技術者）（様式第4号）に記載された者が行う。」とされておりますが、配置予定技術者調書（管理技術者）（様式第3号）に記載された者が行っても良いでしょうか。	原則として「プレゼンテーション及び質疑応答」は、プロポーザル実施要領のとおり、配置予定技術者調書（主任担当技術者）（様式第4号）に記載された者が行ってください。 ただし、病気などのやむを得ない理由による場合は、理由書（様式は任意）を提出していただき、確認した上で管理技術者等での説明を可能とします。